

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 災害発生状況

年度	日時	受傷状況	作業内容	発生状況
H29 年度	平成29年11月10日 11時過ぎ	肩骨折	枯損木・風倒木の処理等	山林で作業中(枯損木・風倒木の処理等)、太さ10cmの松枯れの幹が被災者の肩に突然落下し、肩を骨折、本日手術予定(ボルトで固定) ※被災者は活動組織の構成員ではなく森林組合のベテラン作業員
	平成29年11月15日 11時ごろ		伐倒作業	傾いた松(直径30cm位)を伐採したところ、回転して思われ方向に倒れ、たまたま近くを歩いていた被害者の後頭部に木の先が当たり被災し(後頭部に当たったように見えた。本人も定かではない。)
	平成29年11月29日 15時20分ごろ	左目裂傷	伐倒作業	被災者は樺の木(直径10cm)をノコギリで伐倒していたが、昨年伐倒した樺の木が隣にツルがらみで宙づりの状態となっていたことに気づかなかったため、伐倒した際に宙づりの樺の木が反動でヘルメットの下の左目と睫毛の間にあたり裂傷し出血した。その後病院へ向かい5針縫う治療を受けた。
H30 年度	平成30年12月9日	股関節脱臼	倒木の処理作業中	倒木の処理作業中に斜面で足を滑らせて転倒し負傷したため、近くの救急病院に入院した。全治期間は不明だが軽症のことである。
R1 年度	令和元年7月21日 午前10時15分頃	頭蓋骨骨折、脳挫傷、肺気胸 その後事故に起因したと診られる多臓器不全で死亡	伐採作業	広葉樹林の整備において、アカメガシワ(直径40cm、10時15分頃樹高15m)を被災者(男性81歳)が伐倒したところ、その後方2mで幹が交差していたマテバシイ(直径12cm、樹高10m)が倒れて下敷きとなり被災(頭蓋骨骨折、脳挫傷及び肺気胸。5日後に死亡)。
	令和元年10月5日 13時30分頃	左手親指付け根の切創、 2針縫合	活動の準備(境界の刈り払い等)	境界の刈払い等において、倒木(カシ・直径20cm)を13時30分頃い作業処理するため、被災者(女性47歳)がチェーンソーで枝払いを実施したところ、キックバックが発生し左手親指付け根にチェーンソーの刃が当たり被災(左手親指付け根の切創、2針縫合。5日間通院)。
	令和元年10月31日 14時5分頃	頸椎損傷、その後痰がのどに詰まったのが原因と思われ死亡	伐採木の集積作業中(手作業による集積)	広葉樹林の整備において、伐採木の集積(手作業による集積)作業中に被災者(男性76歳)がつまずき、勾配30度程度の斜面を約28m滑落し被災(頸椎損傷。11月2日に頸椎手術。11月9日にに絡まる痰を吸引するための手術。その後も会話や歩行はできず、手を上げることも困難な状況が継続。12月21日に死亡)。
R2 年度	令和2年7月9日 10時30分頃	頸椎剥離骨折	侵入竹の伐採	被災者を含め数名が2班に分かれて侵入竹伐採作業を行っていた。 伐採した竹が川の方にずり落ちたため、被災者が元の位置に戻そうと移動したところ、足元が滑って転倒し、法面途中の石に腰部をぶつけた。
	令和2年8月5日 14時頃	頸椎骨折	除伐作業	作業員4名で除伐作業を行っていた。被災者は45度の斜面で直径約30cmの栗の伐採作業中に左足に伐採した栗の木が当たり頸椎を骨折した。
	令和2年10月29日 14時以降	死亡	作業道開設	10月29日は、被災者と発見者の2人で朝から作業を行っていた。 発見者が午後2時に燃料を補給したのち用事があるために作業を終了した。その際に被災者に作業終了を告げたが、被災者は作業を続けた模様。被災者と同居の兄は被災者が帰宅していないことに疑問を持っていた。関係者への連絡も無かった。10月30日に発見者が作業のために現場に到着したら、バックホウが谷に転落していた。被災者はバックホウから投げ出された状態であった。旋回中などに何らかの原因でバランスを崩しての転落と推定される。
	令和2年11月24日 13時30分頃	左足甲部骨折	伐採木の搬出作業中	被災者は伐採木の搬出作業中(林内作業車を運転)に作業路(沢沿いの根株を避け曲がりくねった線形で路面も凹凸)を後ろ向きの状態で走行していたところ、運転操作を誤り機械と根株に左足甲部を挟まれて被災した。
	令和3年7月17日 10時30分頃	左足胫骨骨折、 左大腿骨剥離骨折	切捨て間伐(伐倒、枝払い、玉切り)	被災者(40代男性)は、活動組織の構成員5名と共に切捨て間伐の作業中、伐倒木(ヒノキ、樹高約20m、胸高直径24cm)の玉切り作業を始めたところ、最初の玉切り直後に材が跳ねて被災者の左足に激突し、左足がそのまま伐倒木本体の下敷きとなった。自力で脱出できず、活動組織5名が駆け付け、伐倒木から解放し、簡易の担架により作業路まで引き上げ(標高差約30m)、病院に搬送され、受診し治療を受けた。
	令和3年8月8日 11時頃	左鎖骨骨折、左腕骨折	枯損木の伐倒作業	当日は構成員7名で倒木の処理と間伐作業を開始した。栗の枯れ木(胸高直径15cm、樹高20m)を伐倒しようとしたところ、伐倒方向を誤り伐倒方向を制御するためにワインチを操作していた被災者に衝突した。ワインチは2名で操作していたが1名は避けて無事だったが被災者は倒れ伏し、激痛を訴え左手からは出血が見られた。速やかに止血を行い救急に連絡し、救急車で病院へ搬送し左腕は緊急手術が行われた。左鎖骨は8月13日に手術を行った。

R3 年度	令和3年9月12日 10時頃	ハチ刺され(スズメバチ)	立ち枯れ木の伐採	被災者(50代男性)が立ち枯れ木を伐採したところ、複数のスズメバチに囲まれてしまった。背中に強い痛みを感じたため、現場から100メートルほど走って離脱したが、その間に肩や背中、ふくらはぎなど全身7か所を刺された。 その他の構成員が直ぐに救出し建物へ移動して、ポイズンリムバーで毒を吸い出したのち、病院にて受診し治療を受けた。
	令和3年10月8日 11時20頃	ハチ刺され(オオスズメバチ)	チェーンソーによる伐採集積作業	被災者(60代男性)は活動組織の構成員4名とチェーンソーによる伐採集積作業中に、オオスズメバチに腕や背中等を10箇所以上刺された。 駐車所まで自力で歩行(約10分)し、救急車で市内の 病院へ搬送され、入院し治療を受けた。
	令和3年11月21日 9時40分頃	背骨破裂骨折による脊髄損傷	作業道上の倒木(枯損木)処理	倒木梢端部が地面に刺さった状態で作業道を塞いでいた倒木(広葉樹: 伐根径32cm)を被災者(70代)と活動組織の構成員2名の計3名で処理した際に被災したもの。 倒木の根本部を切断したが、チルホールを使っても倒木が動かなかつたため、構成員の1人が梢端部の切断を試みたがチェーンソーが挟まつたため、被災者が別のチェーンソーで切断したところ、チルホールのワイヤー取付部を支点として根元が被災者と構成員に向かって回転し、当該2名が下敷きとなった。 構成員は地面との隙間から脱出しきれはなかったが、被災者は下敷きとなつたまま脱出出来ず、構成員が救急に連絡し、ヘリコプターで倒木を吊り上げ被災者を救出し、救急車で病院へ移送され、緊急手術を受けた。
	令和4年2月6日 10時30分頃	左目損傷	刈払作業	被災者は同僚3名と刈払い機で傾斜約20度の斜面で下草等の刈払い作業を行っていたところ、防護メガネ(メッシュ)の間から金属片が左目に入った。目に違和感があったことから確認すると出血しており、同僚の車で病院へ向かい診察を受け入院、手術を行つた。